

# 中国法速報(No.46)

2022年1月14日発行

法令ニュース

2021年11月、12月重要法令解説

コラム

弁護士が見る 時代と歩む中国法-中国に普及「顔認証」の是非



www.glo.com.cn

編集・発行:環球法律事務所(GLOBAL LAW OFFICE) 日本業務チーム

www.glo.com.cn

北京

〒100025

北京市朝陽区建国路 81 号 華賀中心 1 号写字楼 15 階 &20 階

Tel: (86 10) 6584 6688 Fax:(86 10) 6584 6666 上海

₹200031

上海市淮海中路 999 号 環貿広場弁公楼一期 35 階&36 階

Tel: (86 21) 2310 8288

Fax:(86 21) 2310 8299

深セン

〒518052

深セン市南山区深南大道 9668 号 華潤置地大廈 B 座 27 階

Tel: (86 755) 8388 5988 Fax:(86 755) 8388 5987

成都

₹610041

成都市高新区天府大道北段 966 号 天府国際金融中心 11 号楼 37 階

Tel:(86 28)8605 9898 Fax:(86 28)8313 5533



### 2021 年 11 月、12 月重要法令解説目次

No.	日本語	中国語	公布機関	公布日	施行日	ページ
1	プラットフォーム 事業者独占禁止 コンプライアンス 管理規則(意見募 集稿)	平台经营者反垄 断合规管理规则 (征求意见稿)	中国標準化協会	2021年 11月1日	_	3
2	ネットワークデー タ安全管理条例 (意見募集稿)	网络数据安全管 理条例(征求意 见稿)	国家インターネット情報弁公室	2021年 11月14日	1	3
3	企業国外独占禁 止コンプライアン スガイダンス	企业境外反垄断 合规指引	市場監督管理総局	2021年 11月18日	2021年 11月18日	4
4	原薬分野の独占禁止ガイドライン	原料药领域的反 垄断指南	国務院独占禁止 委員会	2021 年 11 月 18 日	2021年 11月18日	5
5	ビジネス環境イノ ベーション試行業 務の展開に関す る国務院の意見	国务院关于开展 营商环境创新试 点工作的意见	国務院	2021年 11月25日	2021年 11月25日	6
6	上海市データ条 例	上海市数据条例	上海市人民代表 大会常務委員会	2021年 11月25日	2022年1月1日	6
7	インターネット広 告管理弁法(公開 意見募集稿)	互联网广告管理 办法(公开征求 意见稿)	市場監督管理総局	2021年 11月26日	ı	7
8	外貨市場取引行 為規範ガイダンス	外汇市场交易行 为规范指引	国家外貨管理局	2021年 11月26日	2022 年 1 月 1 日	8
9	危険廃棄物移転 管理弁法/危険廃 棄物除外管理リ スト(2021 年版)	危险废物转移管 理办法	生態環境部、公 安部、交通運輸 部	2021 年 11 月 30 日	2022年1月1日	8
		危险废物排除管 理清单(2021年 版)	生態環境部	2021 年 12 月 2 日	2021 年 12 月 2 日	
10	北京市における 新たな産業の禁 止及び制限目録 (改正意見募集 稿)	北京市新增产业 的禁止和限制目 录(修订征求意 见稿)	北京市発展改革委員会	2021年 12月2日	_	10



11	市場監督管理行 政処罰事件違法 所得認定弁法(意 見募集稿)	市场监督管理行政处罚案件违法所得认定办法(征求意见稿)	市場監督管理総局	2021年 12月6日	_	11
12	工業分野データ セキュリティ管理 試行業務の手配・ 展開に関する工 業・情報化部弁公 庁の通知	工业和信息化部 办公厅关于组织 开展工业领域数 据安全管理试点 工作的通知	工業·情報化部 弁公庁	2021年 12月14日	2021年 12月14日	11
13	中華人民共和国 会社法(改正草案 意見募集稿)	中华人民共和国 公司法(修订草 案征求意见稿)	全国人民代表大 会常務委員会	2021年 12月24日	_	12
14	「中華人民共和国 民事訴訟法」の改 正に関する決定	关于修改《中华 人民共和国民事 诉讼法》的决定	全国人民代表大 会常務委員会	2021年 12月24日	2022年1月1日	13
15	外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト) (2021年版)/自由 貿易試験区外商 投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)(2021年版)	外商投资准入特别管理措施(负年制)、自由贸易资准入特别管理,自由贸易资准入特别管理措施(负面,有量,1021年版)	商務部	2021年 12月27日	2022 年 1 月 1 日	13



#### > 2021 年 11 月、12 月重要法令解説

1. プラットフォーム事業者独占禁止コンプライアンス管理規則(意見募集稿)(中国語: 平台经营者 反垄断合规管理规则(征求意见稿))

中国標準化協会 2021年11月1日公表

公示サイト: http://www.china-cas.org/zxdtxhtz/2499.jhtml

2021年11月1日,中国标准化协会就团体标准《平台经营者反垄断合规管理规则》(征求意见稿)(以下简称"《规则》")公开征求意见。

《规则》的亮点在于运用 PDCA 管理循环理念和方法,通过计划(PLAN)、运行(DO)、评价(CHECK)、改进(ACTION)四个阶段,全面梳理和完善平台反垄断合规管理体系,对最高管理者、合规管理部门、合规风险控制、内部审核制度、第三方评估机制、持续改进措施等方面提出了明确要求,主要内容如下:

- (一)在计划(PLAN)阶段,《规则》对平台经营者制定清晰的目标计划、进行科学性组织管理、提高领导及员工反垄断合规意识等方面给予合规指引。
- (二)在运行(DO)阶段,《规则》针对各垄断行为的风险控制、内部举报机制、调查过程等方面,为平台经营者提供了相关的合规指引。
- (三)在评价(CHECK)阶段,《规则》建议平台经营者应积极开展内部审核和第三方评估等工作,并对相关审核结果、文件进行存档,保存3年。
- (四)在改进(ACTION)阶段,《规则》对于不合格的相关纠正措施和复评工作等给予合规指引。

2021年11月1日、中国標準化協会は、団体標準である「プラットフォーム事業者独占禁止コンプライアンス管理規則」(意見募集稿)(以下、「規則」という)を公表し、パブリックコメント手続に付した。

規則によると、プラットフォーム事業者は、その独占禁止コンプライアンス管理体系について、Plan (計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)のPDCAサイクルを運用した全面的な整備に取組むことを求めている。また、プラットフォーム事業者のトップマネジメント層の責任やコンプライアンス管理担当部署の職責、コンプライアンスリスクコントロール、内部審査制度、第三者評価メカニズム、持続的改善措置等についての指針を明文化している。規則の主な内容は以下のとおり。

- (1)Plan(計画):独占禁止コンプライアンス目標の設定及び計画の策定、組織管理の適正化、管理職及び従業員の独占禁止コンプライアンス意識啓発等に関する指針。
- (2)Do(実行):各独占行為のリスクコントロール、内部通報メカニズム、調査のプロセス等に関する指針。
- (3)Check(評価):内部審査及び第三者評価等に関する指針。審査結果、関連書類は 3 年間保存しなければならない。
  - (4)Act(改善): 第三者評価不合格に対する対応及び是正措置、並びに再評価等に関する指針。
- 2. ネットワークデータ安全管理条例(意見募集稿)(中国語: 网络数据安全管理条例(征求意见稿))

国家インターネット情報弁公室 2021 年 11 月 14 日公表

公示サイト: http://www.cac.gov.cn/2021-11/14/c 1638501991577898.htm

2021年11月14日,国家互联网信息办公室就《网络数据安全管理条例(征求意见稿)》(下

称"《条例》")向社会公开征求意见。

《条例》将数据分为一般数据、重要数据、核心数据并要求建立数据分级保护制度。

对于重要数据的处理者,应当明确数据安全负责人,成立数据安全管理机构,自行或者委托数据安全服务机构每年开展一次数据安全评估,并在每年1月31日前将上一年度数据安全评估报告报设区的市级网信部门。对于互联网平台运营者,应当建立与数据相关的披露制度,对接入其平台的第三方产品和服务承担数据安全管理责任,每年对与数据有关的情况进行年度审计,并披露审计结果。

在数据跨境方面,规定了向境外提供数据的数据处理者的资质条件、具体义务并应当取得个人的单独同意,向境外提供个人信息和重要数据的数据处理者,应当在每年1月31日前编制数据出境安全报告,向设区的市级网信部门报告,并规定国家建立数据跨境安全网关。

2021 年 11 月 14 日、国家インターネット情報弁公室は、「ネットワークデータ安全管理条例(意見募集稿)」(以下、「条例」という)を公表し、パブリックコメント手続を行った。

条例は、データを一般データ、重要データ及び中核データに分類し、データ分類・等級付け保護制度の構築を要求している。

重要データ取扱者は、データセキュリティ責任者を明確にし、データセキュリティ管理機構を設立し、自ら又はデータセキュリティサービス機構に委託して、毎年1回データセキュリティ評価を行い、かつ毎年1月31日までに前年度のデータセキュリティ評価報告書を区を設けた市レベルのインターネット情報機関に報告しなければならない。また、インターネットプラットフォーム運営者に対しては、データに関連する開示制度を構築し、そのプラットフォームと提携する第三者の製品・サービスに対してデータセキュリティ管理責任を負い、毎年、データに関する状況について監査を行い、かつ監査結果を開示しなければならない。

また、データ越境の面において、国外にデータを提供するデータ取扱者が満たすべき条件、具体的な義務について定めている。また、データを国外に提供する前に、個人の個別の同意を取得しなければならず、個人情報及び重要データを国外に提供するデータ取引者は、毎年1月31日までにデータ越境安全報告書を作成し、区を設けた市レベルのインターネット情報機関に報告しなければならない。さらに、条例では、データ越境時のインターネットセキュリティ保障施設を確立することを定めている。

#### 3. 企業国外独占禁止コンプライアンスガイダンス(中国語:企业境外反垄断合规指引)

市場監督管理総局 2021年11月18日公布・施行

公示サイト: https://www.samr.gov.cn/xw/zj/202111/t20211118 336987.html

2021年11月18日,市场监督管理总局在其官网发布《企业境外反垄断合规指引》。主要内容如下:

- (一)建立境外反垄断合规管理制度。包括鼓励设置境外反垄断合规管理机构,明确该机构的职责,以及鼓励建立境外反垄断合规承诺机制。
- (二)境外反垄断合规风险重点。介绍了境外有关垄断协议、滥用市场支配地位、经营者集中的主要合规重点,境外反垄断调查的方式,对于境外反垄断调查进行配合的要点,企业在境外反垄断调查中的权利,企业在境外可能面临的反垄断诉讼,应对重大境外反垄断法律风险的要点以及可能适用的补救措施,反垄断法律责任等。
- (三)境外反垄断合规风险管理。介绍了境外反垄断风险识别、反垄断风险评估、企业员工风险评级、境外反垄断合规报告、合规咨询、合规审核、合规培训等防范反垄断风险的具体措施。



2021年11月18日、市場監督管理総局は、その公式ウェブサイトにて、「企業国外独占禁止コンプライアンスガイダンス」を公布した。主な内容については以下のとおり。

(1) 国外独占禁止コンプライアンス管理制度の確立

国外独占禁止コンプライアンス管理部署の設置、職責を明確化、国外独占禁止コンプライアンス誓約メカニズムの構築への奨励。

(2) 国外独占禁止コンプライアンスリスクの重点

国外における独占協定、市場支配的地位の濫用、事業者結合に係るコンプライアンス上のポイント、国外独占禁止調査の方法、国外独占禁止調査への協力におけるポイント、国外独占禁止調査における企業の権利、国外において企業が直面する可能性がある独占禁止に係る訴訟、重大な国外独占禁止の法的リスクへの対応ポイント及び適用されうる救済措置、独占禁止の法的責任等。

(3) 国外独占禁止コンプライアンスに係るリスク管理

国外独占禁止リスクを予防するための具体的な措置(リスク識別、リスク評価、従業員のリスク評価、報告、問い合わせ、チェック、研修教育等)。

#### 4. 原薬分野の独占禁止ガイドライン(中国語: 原料药领域的反垄断指南)

国務院独占禁止委員会 2021年11月18日公布·施行

公示サイト: http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202111/t20211118 336985.html

2021年11月18日,国务院反垄断委员会印发的《关于原料药领域的反垄断指南》(下称"《指南》")在国家市场监督管理总局官网发布。主要内容如下:

- (一)明确原料药相关市场的分析方法。一种原料药一般构成单独的相关商品市场,根据具体情形,可能需要将相关商品市场进一步细分为原料药生产市场和原料药经销市场;生产、经销原料药的相关地域市场一般界定为中国市场。
- (二)明确禁止具有横向垄断协议效果的轴辐协议。经营者不得组织原料药经营者达成垄断协议或者为其达成垄断协议提供实质性帮助。
- (三)规定未达申报标准的经营者集中。由于部分原料药品种市场规模相对较小,经营者年度营业额可能没有达到《国务院关于经营者集中申报标准的规定》中的申报标准。但当经营者实施的集中具有或者可能具有排除、限制竞争的效果,参与集中的经营者可以主动申报。

2021 年 11 月 18 日、国務院独占禁止委員会は、「原薬分野の独占禁止ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という)を、国家市場監督管理総局の公式ウェブサイトにて公布した。主な内容については以下のとおり。

(1)原薬の市場画定について

通常、一種の原薬を以て、単独の関連商品市場を画定する。実情に応じて、関連商品市場を、細分化(原薬生産市場及び原薬代理販売市場)する必要がある可能性もある。原薬の生産、代理販売の関連地理的市場は、通常、中国市場とする。

(2)水平的独占協定の効果を有するハブ・アンド・スポーク型協定の禁止

事業者は、原薬の事業者による独占協定の締結を手配し、又は原薬の事業者による独占協定の締結のための実質的な幇助を提供してはならない。

(3) 申告基準に達していない事業者結合について

原薬の品目によっては、その市場規模が小さいため、事業者の年度売上高は、「事業者結合申告基準に関する国務院の規定」に定める申告基準に達しない可能性がある。ただし、事業者が実施す



る結合が、競争を排除し、制限する効果を有し、又はその可能性がある場合、事業者は自発的に申告を行うことができる。

5. **ビジネス環境イノベーション試行業務の展開に関する国務院の意見(中国語:** 国务院关于开展 营商环境创新试点工作的意见)

国務院 2021 年 11 月 25 日公布·施行

公示サイト: http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-11/25/content 5653257.htm

2021年11月25日,国务院印发了《国务院关于开展营商环境创新试点工作的意见》(下称"《意见》"),明确在北京、上海、重庆、杭州、广州、深圳6个城市开展营商环境创新试点,加快构建与国际通行规则相衔接的营商环境制度体系,持续优化市场化法治化国际化营商环境。

《意见》提出了进一步破除区域分割和地方保护等不合理限制、持续提升投资和建设便利度、优化外商投资和国际人才服务管理及维护公平竞争秩序等十项重点任务。同时在附件中附有清单(附件 1)和目录(附件 2),其中清单列举了营商环境创新试点十项重点任务所对应的改革事项及其主要内容、主管部门和单位;目录则列举了国务院决定在营商环境创新试点城市暂时调整适用的行政法规的具体内容及调整适用情况。

2021 年 11 月 25 日、国務院は、「ビジネス環境イノベーション試行業務の展開に関する国務院の意見」(以下、「意見」という)を発表した。意見によると、6 つのモデル地区(北京、上海、重慶、杭州、広州、深セン)において、ビジネス環境イノベーション試行業務を展開し、国際的なルールを踏まえたビジネス環境制度体系を整備し、最適な市場化・法治化・国際化ビジネス環境を構築していくことを明確にした。

意見では、地域をまたぐビジネス展開・移転に対する不合理な制限や他地域企業への排他的措置の撤廃、投資及び建設プロジェクトへの利便性向上、外商投資及びグローバル人材サービス管理の最適化、公正な競争秩序の擁護等の 10 大任務が掲げられている。また、意見の附属文書 1(リスト)では、第一期ビジネス環境イノベーション試行改革における 10 大改革事項、その主な内容、担当機関・単位が掲載され、附属文書 2(目録)では、ビジネス環境イノベーション試行都市において適用が変わる行政法規及びその内容が掲載されている。

#### 6. 上海市データ条例(中国語:上海市数据条例)

上海市人民代表大会常務委員会 2021 年 11 月 25 日公布 2022 年 1 月 1 日施行公示サイト: http://www.spcsc.sh.cn/n8347/n8467/u1ai240521.html

上海市第十五届人民代表大会常务委员会第三十七次会议于 2021 年 11 月 25 日通过并公布了《上海市数据条例》(下称"《条例》"),《条例》于 2022 年 1 月 1 日正式实施。

《条例》规定了对公共数据在公共管理和服务机构之间的共享,应当以共享为原则,不共享为例外。公共数据面向社会开放时,分为无条件开放、有条件开放和非开放三类。涉及个人隐私、个人信息、商业秘密、保密商务信息,或者法律、法规规定不得开放的,列入非开放类;对数据安全和处理能力要求较高、时效性较强或者需要持续获取的公共数据,列入有条件开放类;其他公共数据列入无条件开放类。

此外,《条例》规定了市场主体可以在依法设立的数据交易所进行交易或依法自行交易。

2021年11月25日、上海市第15期人民代表大会常務委員会第37回会議にて、「上海市データ条例」(以下、「条例」という)が可決・成立し、2022年1月1日に施行された。

条例では、公共データについて、公共管理・サービス機構間で「原則として共有化する、例外として

共有化しない」ことを求めている。また、社会に公共データを開放する場合には、非開放(プライバシーに係る情報、個人情報、営業秘密、商取引上の機密情報、又は法令で開放を禁じている公共データ)、条件付き開放(データセキュリティ及び取扱能力に対する要求が高い、失効しやすい、持続的に取得する必要がある公共データ)、無条件開放(前述以外の公共データ)の3つに分類すると定めている。

また、条例によると、取引を行う場合、市場主体は、法により設立されたデータ取引所を介してもよいし、又は直接展開してもよい。

## 7. インターネット広告管理弁法(公開意見募集稿)(中国語: 互联网广告管理办法(公开征求意见稿))

#### 市場監督管理総局 2021年11月26日公表

公示サイト: https://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202111/t20211126 337380.html

2021年11月26日,市场监管总局公布了《互联网广告管理办法(公开征求意见稿)(下称"征求意见稿"),向社会公开征求意见至2021年12月25日。

征求意见稿强化了广告主、互联网广告经营者、互联网广告发布者、互联网信息服务提供者等相关主体责任,亮点如下:

- (一)以启动播放、视频插播、弹出等形式发布的互联网广告,应当显著标明关闭标志,确保一键关闭。不得以欺骗、误导方式诱使用户点击广告。
- (二)发布含有链接的互联网广告,广告主和互联网广告经营者、广告发布者应当核对下一级链接中的广告内容。但互联网广告经营者、广告发布者能够证明其已履行相关责任、采取措施防止链接的广告内容被篡改,并提供违法广告活动主体的真实名称、地址和联系方式的,可依法从轻、减轻或不予行政处罚。
- (三)互联网直播内容构成商业广告的,相关直播间运营者、直播营销人员应当履行互联网 广告经营者、广告发布者或者广告代言人的责任和义务。不得利用互联网直播发布医疗、药品、 特殊医学用途配方食品、医疗器械或者保健食品广告。

2021 年 11 月 26 日、市場監督管理総局より「インターネット広告管理弁法(公開意見募集稿)(以下、「意見募集稿」という)」が発表され、2021 年 12 月 25 日までの期間、パブリックコメントの募集が行われた。

意見募集稿では、広告主、インターネット広告事業者(代理店)、インターネット広告発布者(広告媒体)、インターネット情報サービス提供者等の関連主体の責任が強化されている。主な内容は以下のとおり。

- (1)起動時広告、ミッドロール広告、ポップアップ広告等のインターネット広告については、「非表示」ボタン等を分かりやすい場所に設置し、ユーザーが 1 回の操作で、広告を非表示にできるようにしなければならない。偽装や、誤認させる方法により、ユーザーを別サイト・アプリに誘導させるような設定を行ってはならない。
- (2)インターネット広告の中に、リンク(URL 等)が貼られる場合、広告主、広告事業者(代理店)及び広告発布者(広告媒体)は、リンク先の広告内容を確認しなければならない。ただし、後二者が、関連責任を履行し、リンク先の広告内容が改竄されないよう措置を講じたことを証明することができ、かつ、違法行為(リンク先の広告内容を改竄する等)を行った主体の名称、住所及び連絡先を提供することができる場合、行政処罰が減軽・免除される。
- (3)インターネットライブ配信の内容が商業広告に該当する場合、関連チャンネル運営者、ライブコマース配信者は、インターネット広告事業者(代理店)、広告発布者(広告媒体)又は広告イメージキャラクターの責任及び義務を履行しなければならない。ライブ配信により、医療、医薬品、特殊医学用途



調整食品、医療機器又は保健機能食品の広告を展開してはならない。

#### 8. 外貨市場取引行為規範ガイダンス(中国語:外汇市场交易行为规范指引)

国家外貨管理局 2021年11月26日公布 2022年1月1日施行

公示サイト: http://www.safe.gov.cn/safe/2021/1203/20296.html

2021年11月26日,国家外汇管理局公布了《外汇市场交易行为规范指引》(下称"《指引》")以进一步规范外汇市场交易行为。《指引》将于2022年1月1日起正式实施。

《指引》适用于在外汇市场开展的交易,以及市场参与者依托外汇市场与客户发生的交易 ("外汇市场"与"市场参与者"的定义请见《指引》第二条、第三条)。《指引》所指定的对市场 参与者的要求如下:

- (一)在交易管理方面,要求市场参与者合理处理交易指令或订单,识别并消除或管理冲突, 不得进行利益输送、内幕交易、市场操纵、市场欺诈等违法行为。
- (二)在信息管理方面,要求市场参与者建立敏感信息识别和保护机制,并妥善保存交易信息记录与交流信息记录;金融基础设施运营机构应当按规定履行产品交易、清算结算和信息披露义务并定期,或在发生特殊情形时及时向国家外汇管理局报送市场运行情况。
- (三)在内控和风险管理方面,市场参与者还应当建立内部管理制度,外汇交易的前、中、 后台职责分离机制(例如交易与风险管理分离,交易与交易后处理、结算分离),与自身角色相 适应的监控机制和流程和独立内审流程,并切实履行反洗钱和反恐怖融资相关义务。

2021 年 11 月 26 日、国家外貨管理局より、「外貨市場取引行為規範ガイダンス」(以下、「ガイダンス」という)が発表され、2022 年 1 月 1 日に施行された。

ガイダンスは、外貨市場における取引及び市場参加者の外貨市場を介した顧客との取引に適用する(「外貨市場」及び「市場参加者」の定義はガイダンス第2条、第3条参照)。ガイダンスが定める、市場参加者に対する要求については以下のとおり。

(1)取引管理について

顧客からの取引に係る指示又は注文に対し、利益相反を識別し、解消し又は管理する等、合理的に処理する。ファイナンシャル・トンネリング、インサイダー取引、相場操縦、詐欺的市場行為等の違法行為を行ってはならない。

(2)情報管理について

機微情報の識別及び保護メカニズムを確立し、取引情報及び顧客とのやり取りの情報を適当に記録・保管しなければならない。金融インフラ運営機構は、規定に従い、金融商品の取引、清算・決済及び情報開示の義務を履行し、かつ、国家外貨管理局に対し、定期的に、又は特殊な状況が発生した場合には遅滞なく、市場運営状況を報告しなければならない。

(3)内部統制及びリスク管理について

内部管理制度を確立する。外貨取引における各段階の職責を分離(例:取引とリスク管理の分離、取引と後処理・決済の分離)し、自身の役割に即したモニタリングを行い、独立した内部監査フローを構築する。マネーロンダリング及びテロ資金供与の対策に関連する義務を履行しなければならない。

9. 危険廃棄物移転管理弁法/危険廃棄物除外管理リスト(2021 年版)(中国語:危险废物转移管理办法/危险废物排除管理清单(2021 年版))

#### 危険廃棄物移転管理弁法

生態環境部、公安部、交通運輸部 2021 年 11 月 30 日公布 2022 年 1 月 1 日施行公示サイト: http://www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/xxgk02/202112/t20211203 962985.html



#### 危険廃棄物除外管理リスト(2021年版)

生態環境部 2021年12月2日公布・施行

公示サイト: http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2021-12/04/content 5655844.htm

2021年11月30日,生态环境部、公安部和交通运输部联合印发并公布了《危险废物转移管理办法》(下称"《办法》"),《办法》将于2022年1月1日起正式施行。《危险废物转移联单管理办法》同日失效。

《办法》的要点如下:

- (一)明确危险废品转移(办法中的"转移"是指以贮存、利用或者处置危险废物为目的,将危险废物从移出人的场所移出,交付承运人并移入接受人场所的活动。)遵循就近原则。跨省、自治区、直辖市转移(以下简称跨省转移)处置危险废物的,应当以转移至相邻或者开展区域合作的省、自治区、直辖市的危险废物处置设施,以及全国统筹布局的危险废物处置设施为主。
- (二)明确危险废物转移相关方的一般责任,增加了移出人、承运人、接受人责任,细化了 从移出到接受各环节的转移管理要求。
- (三)强化危险废物转移环节信息化管理,推动实现危险废物收集、转移、处置等全过程监控和信息化追溯。
- (四)优化危险废物跨省转移审批服务,对申请材料、审批流程进行了简化,提高审批效率。同时生态环境部于2021年12月2日公布了《危险废物排除管理清单(2021年版)》(下称"《清单》"),以完善危险废物鉴别制度,推进分级分类管理。符合《清单》描述的六类固体废物不属于危险废物。

2021年11月30日、生態環境部、公安部及び交通運輸部より、「危険廃棄物移転管理弁法」 (以下、「弁法」という)が連名で公布され、2022年1月1日に施行された。なお、弁法の施 行を以て「危険廃棄物移転聯票管理弁法」は廃止された。

弁法の主な内容は以下のとおり。

- (1) 危険廃棄物の移転(ここでは危険廃棄物を保管、利用又は処理するために搬出し、移動させることをいう)について、「できるだけ近く」の原則を遵守する。省(自治区、直轄市を含む。以下同じ)をまたいで危険廃棄物を移転させる場合には、隣接の、又は広域連携する省の危険廃棄物処理施設、及び全国範囲で一元的に設置された危険廃棄物処理施設を主な移転先としなければならない。
- (2) 危険廃棄物の移転関係者が負う一般的な責任について、移出者(危険廃棄物の排出事業者や回収事業者等)、運搬者(運送事業者等)、受入者(危険廃棄物を受け取る側)の責任が追加され、搬出から受入者への引渡しまで各段階の管理要求が詳細に定められた。
- (3) 危険廃棄物移転時の情報化管理を強化し、危険廃棄物の収集、移動、処理等の全過程におけるモニタリング、トレーサビリティの実現を推進することが定められた。
- (4) 省をまたいだ危険廃棄物の移転における認可手続において、必要書類、審査フローを簡略化する等、業務の最適化・効率化を図ることが定められた。

また、生態環境部は、2021 年 12 月 2 日、危険廃棄物に該当しない 6 種類の固形廃棄物を記載した「危険廃棄物除外管理リスト(2021 年版)」を発表した。これにより等級付け・分類管理を推進していく狙いだ。



10. 北京市における新たな産業の禁止及び制限目録(改正意見募集稿)(中国語:北京市新増产业的禁止和限制目录(修订征求意见稿))

#### 北京市発展改革委員会 2021年12月2日公表

公示サイト: http://www.beijing.gov.cn/hudong/gfxwjzj/zjxx/202112/t20211202 2552382.html

依据国家《市场准入负面清单》等规定,2021年12月2日,北京市发展和改革委员会会同多个部门发布《北京市新增产业的禁止和限制目录》(修订征求意见稿)(下称"《目录》"),向社会公开征求意见。

目录将管理措施分为禁止性和限制性两类,并分为全市和功能区域(即部分区域)的差异化管理。除军工固定资产项目以及法律法规另有规定外,北京市内新增固定资产投资项目,新设立或者新迁入法人、非法人组织及个体工商户均应当执行《目录》。

就《目录》的执行方面,主要执行以下制度:

- (一)投资者拟在北京市内新设立或者新迁入法人、非法人组织及个体工商户,可以对照《目录》进行自查,登记注册主管部门按照告知承诺制办理登记。
- (二) 拟新增固定资产投资项目,可以对照《目录》进行自查。市、区两级相关项目主管部门 在履行办理程序时,依据《目录》进行审核。
- (三)以市发展改革委为牵头部门,联合多部门建立联席会议,对《目录》进行解释、执行、 修订、疑难问题会商、跟踪评估等。
- (四)对于管理措施中的特殊项目,可以组织论证并征求主管部门意见,参照"三重一大"决策制度要求审议通过后组织实施。

「市場参入ネガティブリスト」等の国の規定に基づき、2021年12月2日、北京市発展改革委員会は、 複数の機関と連名で、「北京市における新たな産業の禁止及び制限目録(改正意見募集稿)」(以下、 「目録」という)」を公表し、パブリックコメント手続を行った。

目録によると、市場参入の管理措置について、「禁止類」と「制限類」に分けたうえで、「北京市全域に適用」と「一部の地域に適用」に分けて差別化した管理を行う、と定めている。軍需産業固定資産プロジェクト及び法令に別段の規定がある場合を除き、北京市内において、新たな固定資産投資プロジェクトを計画する場合、及び法人、非法人組織及び個人事業主が設立・転入する場合には、いずれも目録を参照しなければならない。

目録の主な内容は以下のとおり。

- (1)投資家は、北京市内において法人、非法人組織及び個人事業主の設立・転入を計画するにあたり、目録を参考に自ら確認することができる。会社登記を担当する主管機関は、「告知承諾制」により、登記手続を行うことができる。
- (2)固定資産投資プロジェクトを計画するにあたっては、目録を参考に自ら確認することができる。 市、区の関連主管機関は、目録に従い関連手続きを審査する。
- (3)北京市発展改革委員会は、その他複数の機関の牽引役として、目録についての解釈、執行、改正、難解な問題点についての検討、追跡評価等を行う。
- (4)管理措置中の特殊プロジェクトについては、検討会を開催し、主管機関の意見を求め、「三重一大」政策決定制度(重要事項の決定、重要幹部の任免、重要プロジェクトへの投資決定、高額資金の投入使用)を踏まえ、審査を行う。



#### 11. 市場監督管理行政処罰事件違法所得認定弁法(意見募集稿)(中国語:市场监督管理行政处 罚案件违法所得认定办法(征求意见稿))

#### 市場監督管理総局 2021年12月6日公表

公示サイト: http://www.moj.gov.cn/pub/sfbgw/zlk/202112/t20211203 443058.html

2021年12月6日,市场监督管理总局发布,公开《市场监督管理行政处罚案件违法所得认定办法(征求意见稿)》(以下称"《办法》")并向社会公开征求意见。亮点如下:

- (一)明确了违法所得的概念和计算的基本方式。《办法》规定,违法所得是指实施违法行为所取得的款项,主要包括现金、银行存款以及其他视同现金和银行存款的货币资金。计算违法所得的基本方式为以当事人因实施违法行为所取得的全部款项扣除直接用于生产经营活动的必需支出。
- (二)明确了违法所得的扣除情形及例外情形。对扣除的必需支出,规定了当事人的举证责任。对不予扣除的 4 种例外情形予以规定,还分别明确了税费扣除原则和当事人已经依法退赔的款项计算问题。
- (三)明确了违法所得难以准确计算情形的处理。《办法》规定,对违法所得难以准确计算的,市场监督管理部门应当将违法所得作为确定具体罚款数额时的考虑因素。

2021 年 12 月 6 日、市場監督管理総局は、「市場監督管理行政処罰事件違法所得認定弁法(意見募集稿)」(以下、「弁法」という)を公表し、パブリックコメント手続を行った。主な内容は以下のとおり。

(1) 違法所得の定義及びその基本的な計算方法

弁法によると、違法所得とは、違法行為の実施により取得した、主に現金、銀行預金及び現金・銀行預金と同一視されるその他の貨幣資金をいう。基本的に、「当事者が違法行為を実施したことにより取得したすべての資金から、生産・事業活動に直接用いた必要不可欠な支出を控除した金額」が違法所得とされる。

(2)控除の適用・適用外事由

控除の対象となる「必要不可欠な支出」の認定にあたり、当事者が挙証責任を負う。そのほか、控除の適用を受けない 4 つの事由、税金の控除方法及び当事者が既に返還・賠償した金額は違法所得として算入しないことについて定めている。

(3) 違法所得を正確に算出することが困難な場合

市場監督管理機関は、違法所得を正確に算出することが困難な場合における過料額を確定するにあたって、違法所得を考慮要素としなければならない。

12. 工業分野データセキュリティ管理試行業務の手配・展開に関する工業・情報化部弁公庁の通知 (中国語:工业和信息化部办公庁关于组织开展工业领域数据安全管理试点工作的通知)

工業・情報化部弁公庁 2021 年 12 月 14 日公布・施行公示サイト:

https://www.miit.gov.cn/jgsj/waj/wjfb/art/2021/art\_2fa0ae3ab6764a0b9e8bc2703a41626c.html

2021年12月14日,工业和信息化部办公厅发布《工业和信息化部办公厅关于组织开展工业领域数据安全管理试点工作的通知》(下称"《通知》")。主要内容如下:

- (一)省级工业和信息化主管部门负责组织试点申报,指导企业做好各项试点工作。其中,企业类型应涵盖原材料工业、装备工业、消费品工业、电子信息制造业、软件和信息技术服务业等领域,每个领域企业数量不少于3家,规模以大型、中型为主。
  - (二)确定5个左右省份开展试点,试点省份必须指导试点企业进行工业领域数据安全管理、

工业领域数据安全防护和工业领域数据安全评估3项试点工作。

(三)除上述必选试点内容外,被选定的 5 个左右的试点省份应当在工业领域数据安全产品应用推广、工业领域数据安全监测、工业领域数据出境安全管理 3 项试点项目中,根据现有工作基础、条件和意愿,至少选择 1 项指导试点企业开展试点工作。

2021 年 12 月 14 日、工業・情報化部弁公庁は、「工業分野データセキュリティ管理試行業務の手配・展開に関する工業・情報化部弁公庁の通知」(以下、「通知」という)を発表した。主な内容は以下のとおり。

- (1)省レベルの工業・情報化主管機関は、工業分野データセキュリティ管理業務を試行する省(直轄市、自治区を含む。以下同じ)として申告(立候補)する。管理(試行)業務の対象となるモデル企業は、原材料工業、機械設備工業、消費財工業、電子・情報関連の製造業、ソフトウェア及び情報技術サービス業等の領域を網羅するものとし、省レベルの工業・情報化主管機関は、各領域3社以上、主に大・中規模の企業を選定したうえで、試行業務チーム(工業情報化部サイバーセキュリティ管理局を中心として構成される担当チーム)に申告する。
- (2)モデル省として選定される約5つの省は、必須の3項目(工業分野データセキュリティに係る管理、工業分野データセキュリティに係る防御及び工業分野のデータセキュリティに係る評価)について、モデル企業への管理(試行)業務を実施する。
- (3)モデル省として選定される約5つの省は、前項の必須項目のほか、業務経験、条件、意向に基づき、選択項目(工業分野データセキュリティ製品の応用・普及、工業分野データセキュリティモニタリング、工業分野データ国外移転セキュリティ管理)から1項目以上を選択し、モデル企業への管理(試行)業務を実施する。
- **13.** 中華人民共和国会社法(改正草案意見募集稿)(中国語:中华人民共和国公司法(修订草案征求意见稿))

全国人民代表大会常務委員会 2021年12月24日公表

公示サイト: http://www.npc.gov.cn/flcaw/userIndex.html?lid=ff8081817ddb1774017dead7a14c228d

2021年12月24日,全国人民代表大会常务委员会公布了《中华人民共和国公司法(修订草案征求意见稿)》(以下简称"修订草案"),向社会征求意见至2022年1月22日。修订草案共15章260条,在现行法13章218条的基础上,实质新增和修改70条左右。

修订草案的主要调整要点如下:

- (一) 简化公司设立、变更及退出程序及其登记
- (二) 简化股东退出机制
- (三) 突出董事会在公司治理中的地位
- (四) 强化资本充实原则
- (五) 更广范保障股东知情权
- (六) 强化控股股东、实际控制人和董事、监事、高级管理人员对公司的责任
- (七) 完善对国家出资公司的规定

修订草案对于外商投资企业在中国投资或与中国公司进行交易都有较大影响。因此我们建议外商投资企业密切关注《公司法》的修正,及时做好自身的合规工作。

全国人民代表大会常務委員会より、中華人民共和国会社法(改正草案意見募集稿) (以下、「改正草案」という)が2021年12月24日に公表され、2022年1月22日までの期間でパブリックコメント手続に付されている。このたび公表された改正草案は全15章260条からなり、現行法(全13章218条)を基礎として、約70か条におよぶ条文が新設・改正されている。



主な変更点は以下のとおり。

- (1) 会社の設立・変更・抹消に関する手続及びその登記の簡略化
- (2) 株式譲渡に係る要件の緩和・簡略化
- (3) コーポレートガバナンス上、董事会の位置付けの明確化
- (4) 資本確保の促進
- (5) 株主の知る権利の保障
- (6) 支配株主、実質的支配者と董事、監事、高級管理人員の会社に対する責務の増大
- (7) 国が出資した会社に対する規定の整備

改正草案の内容は、中国での投資や中国国外企業とのビジネスにおいて、大きな影響を与えると思われる。日系企業は、今回の改正に注意を払い、コンプライアンスを徹底していくのが望ましい。

14. 「中華人民共和国民事訴訟法」の改正に関する決定(中国語: 关于修改<中华人民共和国民事 诉讼法>的决定)

全国人民代表大会常務委員会 2021年12月24日公布 2022年1月1日施行

公示サイト: http://www.npc.gov.cn/npc/c30834/202112/3c3f10d770db4b9ea6bb70edb5634e35.shtml

2021 年 12 月 24 日,全国人大常委会公布了《关于修改<中华人民共和国民事诉讼法>的决定》,自 2022 年 1 月 1 日起施行。

此次修正主要涉及以下几个方面。

- (一) 可以通过信息网络平台在线进行民事诉讼活动:
- (二) 增加了审判员能够一人独任审理和禁止独任审理的情形;
- (三) 增加电子送达的方式,缩短公告送达的期限;
- (四) 修改了小额诉讼程序的适用条件和审理方式;
- (五) 修改了调解组织相关的规定。

2021 年 12 月 24 日、全国人民代表大会常務委員会より、「『中華人民共和国民事訴訟法』の改正に関する決定」が公布され、2022 年 1 月 1 日に施行された。

今回の改正点は主に以下のとおり。

- (1)情報ネットワークプラットフォームを通じてオンラインで民事訴訟活動を行うことができるようになった。
- (2)単独審(1人の裁判官が審理すること)を行うことができる状況及び行ってはならない状況に関する規定が創設された。
  - (3)送達の種類について、新たに電子送達が加わった。また、公示送達の期間が短縮された。
  - (4) 少額訴訟手続の適用条件及び審理方法に関する規定が改正された。
  - (5)調停組織に関する規定が改正された。
- 15. 外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)(2021 年版)/自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)(2021 年版)(中国語:外商投资准入特別管理措施(负面清单 2021 年版)/自由贸易试验区外商投资准入特別管理措施(负面清单 2021 年版))

商務部 2021 年 12 月 27 日公布 2022 年 1 月 1 日施行公示サイト:

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/fzggwl/202112/t20211227\_1310020.html?code=&state=123 http://www.mofcom.gov.cn/article/zcfb/zcwgtz/202112/20211203231973.shtml

2021年12月27日,商务部公布了《外商投资准入特别管理措施(负面清单)(2021年版)》与《自由贸易试验区外商投资准入特别管理措施(负面清单)(2021年版)》,自2022年1月1日起施行。

近期,环球中国法速报将对此进行详细解读,敬请关注。

2021 年 12 月 27 日、商務部より、「外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)(2021 年版)」及び「自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)(2021 年版)」が公布され、2022年1月1日から施行された。

このテーマの詳細な解説文は、次号以降の環球中国法速報にて掲載する予定である。

#### > コラム:弁護士が見る 時代と歩む中国法

#### 中国に普及「顔認証」の是非

#### 文/鮑栄振

筆者は以前、顔認証の技術は私たちの日常生活とは縁遠いものだと思っていた。ところがいつの頃からか、中国では生活のあらゆる場面で個人の識別に顔認証が使われるようになった。スマートフォンのロック解除から始まり、飲食店での注文や支払い、オフィスの入室、買い物、銀行、空港、ホテル、マンションの出入り口......。スマホのロック解除だけでも日に何十回も顔認証を求められる。

進化した人工知能(AI)技術を導入することで、確かに私たちの日常生活は便利になった。だが同時に、顔データなどの個人情報が悪用されることへの不安も高まっている。次の二つの顔認証を巡る訴訟事件は、現代人のこのような不安を端的に示している。

#### 顔認証巡る初の裁判

中国で顔認証を巡る初の裁判を起こしたのは、浙江理工大学法学部の郭兵副教授だ。2019 年 4 月 27 日、郭氏は浙江省杭州市にあるサファリパーク「杭州野生動物世界」の入園年間パスポートを購入する際、指紋のスキャンと顔写真の撮影を行った。これは、同パスポートが指紋認証で入園時の本人確認をしていたからだ。

ところが後日、同パークは認証方法を指紋から顔認証に変更。郭氏はショートメッセージでその旨が通知され、顔認証に変更登録するよう求められた。これに対し、郭氏は顔認証に用いられる顔のデータは、極めてセンシティブ(敏感)なプライバシー(個人情報)であるとして顔認証の登録を拒否。パーク側に年間パスポートの解約と購入金額の払い戻しを求めた。しかし両者間の協議は不調に終わり、郭氏は提訴に踏み切ったのだった。

2020 年 11 月 20 日の一審判決と 2021 年 4 月 9 日の二審判決は、ともに杭州野生動物世界が一方的に入園方法を変更したのは契約違反と認定。パーク側に対し、郭氏が受けた損害および交通費計 1,038 元の賠償とともに、郭氏が年間パスポート購入時に提供した顔の特徴に関する情報(撮影写真を含む)を削除するよう命じた。

杭州野生動物世界側は裁判で、顔認証を採用したのは消費者の利便性のためであると主張した。これに対し郭氏は、顔認証には不便な点もあり、顔認証を唯一の認証方法とするのは問題があると反論した。

例えば、湖北省の 94 歳のお年寄りは歩行が不自由なのに、社会保険カードの本人確認のために銀行まで運ばれて行った上、周りの人に抱えられて顔認証を行ったというケースがある。また、企業が広範囲に個人情報を収集するのは通常、精密マーケティングなど営業上の目的を実現するためで、ユーザーの利便性だけを目的としたものではないと指摘した。

瞳の虹彩模様など、人それぞれ異なり生涯不変と言われる人体の部位を使う生体認証は、現代における最も偉大な技術発展の成果の一つと言えるものだ。二審でもこの点を踏まえて、次のように指摘した。

「生物識別情報は機微(センシティブ)な個人情報であり、自然人の生理的・行為的特徴を色濃く表すものである。ひとたび流出または不正使用されると、個人が差別を受けたり、人身・財産の安全が不測の危害を受けたりする恐れがあるため、慎重な取り扱いと厳格な保護が求められる」

#### 利便性か個人情報保護か

不動産管理を業務とする湖南省長沙市の中欣不動産管理会社(以下、中欣社)が、個人情報の取り扱い規則を公表しないまま顔認証を強制したとして、湖南天潤人合弁護士事務所の林宜燁弁護士が2021年8月26日、中欣社を相手取り顔認証情報の保護を求める訴えを起こした。この訴訟は現在も係争中であり、「顔認証を巡る中国初の裁判」に続く「顔認証を巡る湖南省初の裁判」と呼ばれている。

訴訟に至った経緯はこうだ。2021 年 6 月、林弁護士は長沙市天心区の中欣国際ビルにオフィスを構える湖南天潤人合弁護士事務所に入所した。林弁護士はほどなくして、同ビルの入館者の本人認証方法が顔認証だけで、しかも個人情報の取り扱いに関する規則が一切掲示されていないことに気付いた。

オフィスのあるビルに入る必要に迫られ、林弁護士は中欣社による情報収集に同意。顔データや氏名、 身分証明書番号など個人情報を提供した。その一方で、林弁護士は中欣社と何度も協議も重ねたが、 満足いく回答は得られなかった。

中欣社は、顔認証を採用しているのは他の認証方式より安全性が高く、部外者のオフィスビルへの入館を効果的に防ぐことができるからだと説明した。だが林弁護士は、これは単なる言い訳で、実際はコストをかけてまでして、より合理的な個人認証方法を導入したくはないからだろうと判断した。

林弁護士はこう指摘する。「顔データはセンシティブな個人情報であり、本人だけで他になく変更もできない。さまざまなアプリケーションと関連付けられている顔データが流出すれば、非常に恐ろしいことになる。実際、オフィスビルの部外者でも顔データを入力すれば出入りができ、顔認証はセキュリティーを高めるどころか、個人情報流出のリスクを高める可能性がある。管理会社と利用者の双方にとって、顔認証はデメリットしかない」「セキュリティーの確保は公共の利益のためである、という中欣社側の主張には無理がある。たとえ本当にそうだとしても、個人情報の収集や取り扱いに関する規則を明示する義務があるのに、中欣社はそれを怠っている」

林弁護士からすれば、中欣社の対応や説明は法的にも論理的にも筋が通らないものだった。そこで、 訴訟に踏み切ったのである。

#### 顔データ保護へ進む法整備

現在、顔認証などの新技術は急速に普及しているが、多くの人々は往々にして身近な個人情報の侵害行為に気が付かないか、あるいは慣れっこになっている。また、多くの企業や部門も効率性の追求を第一の目標としており、意図的かどうかを問わず人々の個人情報を侵害している。

このような中で発生した上記の二つの訴訟案件から、個人情報の取扱者と一般の人々のあるべき姿を読み取ることができる。個人情報の取扱者は、情報の収集・使用に当たって「合法・正当・必要」などの原則を順守する必要があり、とりわけ生体認証情報(5)の収集・使用については細心の注意を払わなければならない。また一般の人々も、自らの個人情報が収集・使用される過程における自己の権利を知り、保護する必要がある。

顔データの保護に関する法制度の整備も進みつつある。2021 年 11 月 1 日から施行されている「個人情報保護法」では、特に一章を割いてセンシティブな個人情報の取り扱いに関する原則を定め、顔認証技術・設備にフォーカスした規定も設けられている。

その第26条は以下のように定めている。公共の場所において、画像収集および個人の身分を識別する設備を設置する場合、公共の安全を維持するために必要な場合に限り、国の関連規定を順守し、かつ、顕著な注意喚起標識を設置しなければならない。収集した個人の画像および身分識別情報は、公共の安全を維持する目的にのみ使用することができ、その他の目的に使用してはならないが、個人から個別の同意を取得した場合は、この限りでない。

また 2021 年 7 月、最高人民法院(最高裁に相当)は『顔認証技術を使用した個人情報の処理に関連する民事事件の審理における法律適用の若干の問題についての規定』を公布し、実務上よく問題となる顔認証技術の活用について、法律レベルで規制を行っている。

このように、顔データを含めた市民の個人情報を保護する法律の網は次第に広がっていくだろう。

――『人民中国』より転載



本速報は、特定の問題に対する当事務所の正式な意見を代表するものではありません。もし法的 意見や専門家の意見が必要な場合、又は個別の法的事項に関するご相談がございましたら、当事務 所の下記対応窓口(日本語対応可能)までお問い合わせいただければ幸甚です。



劉 淑珺(Liu Shujun) パートナー 直通電話: +86 10 6584 6601 liushujun@glo.com.cn



鮑 栄振(Bao Rongzhen) パートナー 直通電話: +86 10 6584 6609 baorongzhen@glo.com.cn

なお、当事務所は中国語と英語のニュースレターも発行しております(内容は、日本語版ニュースレターのものと異なります)。ご興味がございましたら、GLO-JP-Newsletter@glo.com.cn までお問い合わせいただければ幸甚です。

本速報の著作権、及びその他の権利は全て環球法律事務所に帰属します。内容の無断転載等の行為はご遠慮ください。